



「北海道 食の商談会 in タイ」の募集要項

(道産食品販路拡大推進事業・新規市場食需要開拓推進事業 (機能性食品・スイーツ))

一般社団法人北海道食産業総合振興機構 (フード特区機構) は、本年度の北海道 (所管：経済部食関連産業室) の委託事業として、タイで日本食品を積極的に取り扱う輸入卸事業者、小売事業者、飲食店関係者等との商談会を開催します。

このたび、本商談会の参加者を募集しますので、参加をご希望される方は下記をご確認の上、参加申込書に必要事項を記載していただき、メールまたは FAX にてお申込みしてくださいようお願いします。

なお、本商談会の開催につきましては、弊機構が、商談会の運営、通訳、商談支援、輸出入業務を担い、また、商談会終了後のアフターフォローも行います。
(弊機構は、バンコク在住のアドバイザーを配置しております。)

記

1. 商談会の開催日時・場所

(1) 開催日時 (予定)

1 日目：平成 30 年 2 月 14 日 (水) 13 時～17 時

2 日目：平成 30 年 2 月 15 日 (木) 13 時～17 時

(2) 開催場所 (予定)

タイ バンコク市内のホテル等

2. 主催

北海道 (事務局：フード特区機構)

3. 協力

一般社団法人北海道バイオ工業会、北海道菓子工業組合

4. 募集企業等

下記に該当する道内企業等

- ・北海道産の加工食品 (機能性食品・スイーツなど) や農水産物 (以下、「商品」) の輸出を検討している
- ・海外バイヤー等との商談実績はあるが、タイへの輸出を検討している
- ・既に輸出実績はあるが、新たな輸出先を探したい

5. 対象商品

- ・商談を希望される商品 (以下、「商談希望商品」) がタイへの輸出入が可能である必要があります。
- ・タイの輸入規制等により輸出入が困難と判断される場合 (輸出入手続きに時間を要し商談会の開催に間に合わない場合も含みます) は、本商談会の対象外とさせていただきます。

- ・タイのバイヤーがお取扱いできない商品（バイヤーが有する販路では取扱いが難しい、もしくは販売が困難な商品等）につきましては、本商談会の対象外とさせていただきます。
- ・アルコール飲料につきましては、輸入免許や輸入手続き等が必要となりますことから、本商談会の対象外とさせていただきます。
- ・原材料にゼラチンやステビア等が含まれている商品は、タイへの輸入が禁止されているため、本商談会の対象外とさせていただきます。
- ・なお、商談希望商品の輸出入が困難と判断された場合は、ご参加申込後であっても、商談希望商品についてご遠慮いただくことがありますので予めご了承ください。

6. 商談会の開催内容等

- (1) 参加企業は、タイに渡航し、商品サンプル、商品カタログ、販促品、備品類等をご提供いただき、バイヤーと商談を実施します。その際、弊機構が商談支援を行います。
- ・ただし、タイへの渡航が困難な場合は、上記の商品サンプル等をご提供いただいた上で、弊機構が商談を代行することも可能ですので、ご相談ください。
 - ・商談会に参加できる企業数や商談希望商品数には限りがありますので、予めご了承ください。
 - ・商談会に参加するタイのバイヤーは、輸入卸事業者、小売事業者、飲食店関係者等を予定しております。

☞（参考）H28 年度開催の商談会に参加したバイヤー

輸入卸事業者：5 社、小売事業者：3 社、飲食店関係者等:40 社、
計 48 社 81 人（2 日間の延数）

- (2) 商品サンプル等のタイへの輸出につきましては、弊機構が実施いたしますので、輸出に関わる費用のご負担はありません。（数量は調整させていただきます。）
- ・ただし、タイへの渡航に要する費用、参加企業が個別に保険を付保する場合の費用、商品サンプル等を自らご持参される際の費用、輸出に各種証明書が必要な場合の取得費用、国内指定場所までの輸送費等は含みません。
 - ・商談会場の都合上、冷凍品は対応が困難な場合がありますので、予めご了承ください。また、商品の特性上、電子レンジ、ホットプレート等の調理器具が必要な場合は、予め弊機構にご相談願います。対応が困難な場合がありますので、予めご了承ください。
 - ・商談希望商品につきましては、事前にタイ FDA（保健省食品医薬品局、輸入食品の所管）の輸入許可を取得する必要があります（申請から許可まで 1～2 ヶ月かかります）ことから、下記に示します申請に必要な書類を、11 月末までにご提出していただきます。参加申込書の提出後に依頼させていただきます。

【ご提出をお願いする書類】

- ①商品規格書
- ②製造工程表
- ③商品の写真
(包装していない中身のわかる状態と、包装された状態での商品の写真)
- ④一括表示ラベル（名称、原材料、内容量等が記載されたラベル）の写真
- ⑤原材料表（その商品の内容量を 100%とした場合の原材料毎の重量比を%で示してください。）

※上記以外に必要な書類を依頼する場合がございますので、予めご了承ください。

7. スケジュールについて（現時点の予定であり、多少前後することもあります）

日 時	内 容	備 考
11月20日（月）	参加申込書の締切	商品の選定をした上でお申込みください。
11月20日（月） ～11月下旬	輸出入必要書類提出	申請書類の英訳業務を要する為早めの提出にご協力ください。
11月下旬 ～1月下旬	FDA申請 ～輸入許可	FDA申請～輸入許可取得に 1～2ヶ月かかります。
2月上旬	輸出・輸入 （新千歳⇒バンコク）	機構が指定する場所への納品をお願いします。
2月14日（水） ～15日（木）	商談会開催	

8. ご参加申し込み

平成29年11月20日（月）までに、別紙「参加申込書」に必要事項を記入していただき、商談希望商品を確定の上、次の担当者宛てにメール又はFAXにてお申込みください。

【申し込み・問合せ先】

フード特区機構 販路拡大支援部 TEL：011-200-7000 FAX：011-200-7005

担当：中渡（h.nakawatari@h-food.or.jp）、本間（n.honma@h-food.or.jp）

〒060-0001 札幌市中央区北1条西3丁目3 札幌MNビル8F

なお、ご不明な点がございましたら、上記担当者までお問い合わせください。